

令和5年「春の全国交通安全運動」を実施します

5月11日(木)から春の全国交通安全運動が始まります。

新生活がスタートするシーズンです。新たな気持ちで交通安全に心がけましょう！

1 期 間

令和5年5月11日(木)から5月20日(土)まで

2 目 的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

3 運動の重点

○スローガン：「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」(長野県交通安全スローガン)

○運動の重点

- ・「木曽路 50 キロで走ろう」運動の推進
- ・国道19号利用車両の安全対策
- ・早めの方向指示器操作とハザード点灯運動の推進
- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車の安全利用の促進

4 期間中の主な行事等

- ・出陣式(5月11日(木))
- ・交通指導所(5月11日(木)及び5月14日(日))

*行事の詳細は別添「令和5年 春の全国交通安全運動実施計画(木曽地域)」のとおりです。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県交通安全運動推進木曽地方部事務局
(木曽地域振興局 総務管理・環境課 県民生活係)
(副局長兼課長) 兵藤 裕一 (担当) 倉本 守
電話 0264-25-2213 (直通)
0264-24-2211 (代表) 内線 2363
FAX 0264-23-2583
E-mail kisocho-kenmin@pref.nagano.lg.jp

令和 5 年 春の全国交通安全運動実施計画（木曽地域）

5 月 11 日（木）～5 月 20 日（土）

○ 主な実施事項

施策・行事の名称	日 時	場 所	実施主体	参加機関等	
出陣式 （雨天決行）	5 月 11 日（木） 9:15～ 9:30	道の駅木曽福島	警 察 署 安全協会 町 村 地 方 部	警察署、安全協会、防犯協会連合会 町村、地域振興局 ＊北部町村は宮ノ越国道 19 号パ－キン グへ移動し指導所に参加。	
交通指導所 （雨天中止）	5 月 11（木） 10:00～11:00	木曽町日義 宮ノ越 国道 19 号 パーキング	警 察 署 安全協会 町 村 地 方 部	警察署 安全協会 国土交通省 自家用自動車協会 自動車販売店協会 地域振興局 等	木曽町（安協含） 福島 日義 開田 三岳 木祖村（安協含） 王滝村（安協含）
	5 月 14 日（日） 11:00～12:00	道の駅賤母	警 察 署 安全協会 町 村 地 方 部	県境合同指導所 中津川市安全協会等と合同で開催 警察署 安全協会 自家用自動車協会 等	上松町（安協含） 南木曽町（安協含） 大桑村（安協含）
木曽かめ君 50(ｺｰﾏﾙ) ～木曽路は 50 キロで走ろう～	運動期間中	国道 19 号及び 県道(木曽署発)	警 察 署 安全協会	警察署、安全協会、木曽広域連合	
シートベルト・チャイルドシート着用調査	運動期間中		町 村 地 方 部	町 村 地方部	
街頭活動	運動期間中	町 村	町 村	町 村	
人波作戦	運動期間中		安全協会 町 村	安全協会 町 村	
広報（無線、広報車による啓発）、青色灯点灯走行	運動期間前 期間中		地 方 部 安全協会 町 村	地方部（看板・のぼり旗設置） 安全協会 町 村	
広報（HP「国道19号道路情報掲示板」等）	運動期間前 期間中		地 方 部 等	http://r19.road110.com	
パトカー・白バイによる先導走行	運動期間中	国道 19 号	警 察 署	警察署	
指導取締りの強化				交通機動隊	